

2023年7月18日

犬山市 市長 原 欣伸 様  
犬山市教育委員会 教育長 滝 誠 様

尾北教職員労働組合  
執行委員長 小山 晃範

## 「教職員のわいせつ行為撲滅のための取組とアンケート調査」に関する申し入れ

日頃は、犬山市の教育の発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、6月初旬に発生した市内中学校の教職員による生徒へのわいせつ事案には、組合としても大きな衝撃を受けています。当該校の管理職や犬山市教育委員会におかれましては、何よりも被害者の立場に寄り添った丁寧で慎重な対応を継続して行うようお願いいたします。

その後、「教職員のわいせつ行為撲滅」を名目として、6月23日付で、市内小中学校の保護者宛に、市長と教育長の連名で、「教職員のわいせつ行為撲滅のための取組とアンケート調査の実施について」が出されました。市内の全小中学校から「わいせつ行為」をなくしたいという市長と教育長の強い思いが伝わるものです。しかし、組合としては、ここで挙げられている取組やアンケート調査について、多くの問題があるものと考えています。

そもそも今回の非違行為についての責任の所在は、第一義的には当該教諭にあり、次に指導監督する責務を負う当該校の校長、そして教育委員会にあります。そうであるのにも関わらず、市内小中学校の全教員を対象に「わいせつ行為・セクハラ」チェックシートの実施と提出を求め、全保護者にアンケート調査をお願いしました。これは、今回の非違行為における責任と、追究の対象が間違っているのではないのでしょうか。「教員はほっておけばわいせつ行為にいたるものだ」という偏見・前提があつての対応とも捉えられ、真面目に一生懸命働いている教員に対する敬意が全く見られません。保護者による教員の信用を失墜させる行為とも言えます。

アンケート調査自体についても、先生や大人を信頼している子どもの心情や発達段階の程度を配慮しない、一方的なお願ひではないのでしょうか。

各学校では「子ども・保護者と教職員の間不信感を生じさせたり、信頼関係を損なったりする事態になるのではないか」「きちんとした状況が把握されず、一方的にわいせつ事案として決めつけられてしまうのではないか」など、不安や疑問の声が職員の間から聞かれています。

それゆえ、組合として下記の内容について申し入れます。よく検討して対処していただくようお願いいたします。

### 記

- 1 わいせつ行為の再発防止のためには、「わいせつチェックシート」や「保護者アンケート」のような対応を行うのではなく、専用の相談窓口の設置、学校の養護教諭の複数化、スクールカウンセラーの配置、支援員の増員など、子どもや保護者が相談しやすい体制を整えること。
- 2 今回行ったアンケートについて、保護者から寄せられた事案については、関係者から実際の状況について丁寧に聞き取るなど正確に状況を把握する。管理職からの一方的な決めつけや圧力的な言動がなされないようにすること。
- 3 「問題といえることではない」事案だったとしても、当該の教職員にとっては、調査の対象になったこと自体で精神的なダメージを受ける。適切な事後処理を行い、風評被害が生じないようにすること。
- 4 匿名でのアンケートでは、背景や状況が理解されず、一方的な見方に陥る可能性がある。悩みや問題が生じた場合は、懇談や相談といった双方向での話し合いの場をもち、共通理解を図ることを大切にされた取り組みを主にして対応を進めていくこと。
- 5 学校現場の問題については、市長や教育長からのトップダウンの指示ではなく、現場の教職員や子ども・保護者の声を丁寧に聞いて対応すること。

以上